

2014年10月29日 金融審議会 「決済業務等の高度化に関するスタディ・グループ」

資金決済面での課題 ーリテール決済の高度化に向けてー

> 麗澤大学 経済学部 教授 中島 真志



全銀システム関連の課題

- 1. 国際標準化への対応
- 2. 金融EDI対応
- 3. 国際的なリンクの構築
- 4. ケータイ番号による送金(モバイルペイメント)
- 5. 決済時限のマルチサイクル化
- 6. ガバナンスの見直し



第6次全銀システムの特徴 (2011年11月稼働)

- 1. 国際化・標準化への対応
 - ◆ ISO20022(XML電文)の採用

◆ EDI情報の拡充



- 2. 顧客ニーズへの迅速・柔軟な対応
 - ◆ 業務単位の構築(SOA)によるシステムの柔軟性向上
 - * Service Oriented Architecture
- 3. 決済リスクの削減、業務継続体制の強化
 - ◆大口取引を日銀ネットに転送など

1. 国際標準化への対応

- 第6次全銀システム(2011年11月に稼働開始)
 - 電文フォーマットにXMLフォーマット/ISO20022準拠 の国際標準を採用
 - 「国際化・標準化への対応」を大々的に打ち出し (国際的にも認知)
- しかし、実際には「新メッセージ」(XML/ISO20022電文)の採用先は、今まで1行もなし
 - 事実上は、「従来電文」(国内標準)による決済システムとなっている。
 - » 実質的に、国際化・標準化への対応は、<u>まったく行</u> われていないのが現状



- XML/ISO20022電文の利用が任意であるため
 - 参加行は、旧フォーマット(固定長形式)を使い続ける ことが可能。
 - 新・旧電文の<u>併用を認める限り</u>、移行は進まない?
- 全銀フォーマットは、賞味期限切れ?(40年前のもの)
 - 送金人:カタカナ・半角
 - 海外との接続性に難あり
 - 外資系企業にとっては障害大(グローバルな財務システム)
 - » アジアのトレジャリー・ハブ(財務統括拠点)をシンガポールや香港に置く動き



- 新・旧電文の併用を認める限り、新電文への移行 は進まないのではないか?
 - 個別行では、これまで通りに旧電文が使えるのに、わざ わざコストをかけて新電文に変更するインセンティブは まったくなし
- 旧電文の利用期限(「エンド・デイト」)を設定する 必要があるのではないか?
 - いつまでに新フォーマットへの対応を行うべきかの目途 を示すべきでは?

SEPAの前例

■ SEPA(単一ユーロ決済圏)

SEPA標準(ISO20022準拠)の作成(2008~2009年)



導入が任意であったことから、導入は遅々として進まず



法律で「エンド・デイト」(旧スキームの廃止義務付け)を設定

- 2014年8月1日に実施(旧スキームを禁止)
- わが国でも、SEPAの膠着時と同じ状況に
 - → 何らかの強制力が必要か?

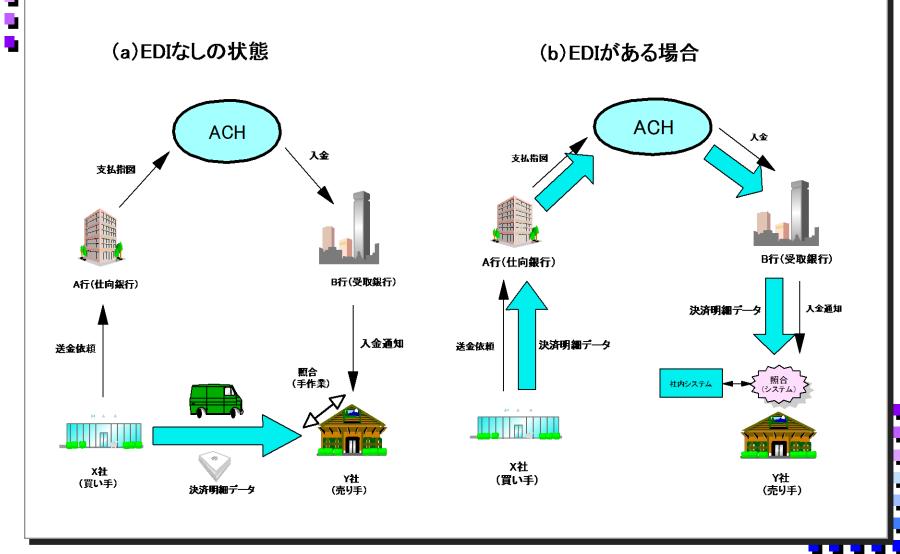


- 併存(coexistence)の期間は、4~5年程度が一般的
- ほふりの事例
 - 2014年1月に新ネットワーク(ISO20022)を導入
 - 旧ネットワークは、2018年末までの5年間
- 全銀システムの更改サイクルは、8年ごと
 - 次期(第7次)システムのC/Oは、2019年
- エンドデイトを早めに示し、参加行の対応を促していく必要あり



- 金融EDIとは
 - Electronic Data Interchangeの略。
 - 送金指図に支払の「明細データ」(remittance information)を添付して送るもの
 - »請求書番号、発注番号など
- 金融EDIのメリット
 - ユーザーである企業にとって、決済データと請求データの「照合」に利便性大
 - »現在:企業では、入金照合作業に膨大な手間暇を かけている

入金通知とEDI情報



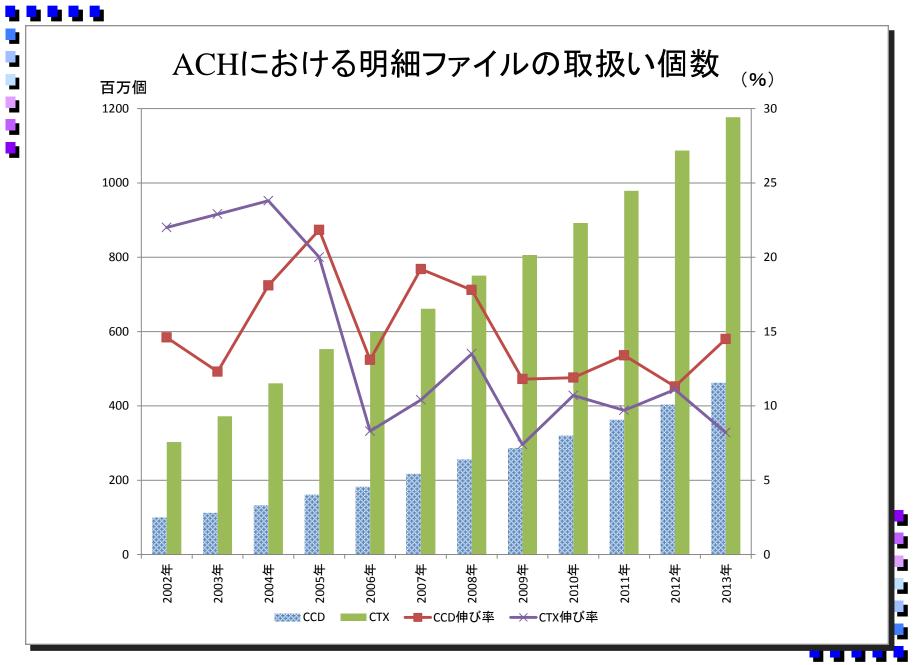


- ACH(≒日本の全銀システム)
 - 1990年代から金融EDIサービスを提供
 - 最大で<u>約80万文字*</u>の明細データを支払指図に添付可能
 * 80 character × max 9,999個のファイル

ACHにおける金融EDIのフォーマット(企業用)

	付加できるファイルの数
CCD	1個のみ
CTX	最大9999個まで

利用は、着実に拡大の傾向(企業のニーズあり)





- SEPA(単一ユーロ決済圏)のための送金標準(SCT*) を策定 * SEPA Credit Transfer
 - SCTでは、「140文字の明細データ」の送付・ 受取りを標準化している
 - »金融機関に義務付け
 - 2014年8月から、全金融機関で対応可 » 本格的な利用は、これから。
- 金融EDI対応は、世界の流れ

全銀システムの金融EDI対応

■ 第6次全銀システムでの対応



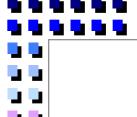
「EDI情報」の拡充を特徴として挙げた

- XMLフォーマットの利用先は、140桁のEDI情報を複数個、送金電文に添付することが可能に。
 - » 従来は、20文字まで
 - » ただし、電文全体のボリュームの制限内



- ①仕向銀行・被仕向銀行の<u>双方が、XML電文を採</u> <u>用している場合に限る</u>
 - どちらかが、新フォーマットに非対応の場合には、企業は、EDI情報の送信・受取ができない。
 - 現状、新フォーマットの採用行は、ゼロ
 - つまり、EDI対応もまったく行われていない

やはり、エンド・デイトが必要か



全銀システムの金融EDI対応 :残された課題②

- ②「封筒」を作ったのみであり、「手紙」をどう書くかについては、決めていない。
 - EDI情報のフォーマットを、決める必要あり。
 - 標準が決まらないと使われない可能性も。
- EDIフォーマットについての国内標準に関する合意の形成(金融界+産業界)
 - 米国のACHで使われている「STP820」を参考にすべきか: 照合に必要な、わずか10項目のみ

顧客名、顧客番号、請求書番号、請求日、請求書の金額、支払済金額、値引き額、発注番号、調整金額、調整コード



(1)IPFAプロジェクトの概要

- ・送金手順の標準化と、ACH間のリンクにより、クロスボーダー送金の効率化を目指すプロジェクト。
- FedとEquensが主導。

(2)経緯

- ■2009年9月の香港Sibosで構想を発表
- -2010年2月に21のACH-銀行が参加して、「IPFA」

(International Payments Framework Association)を設立。

(3)稼働開始

2010年10月に、米国と欧州(Fed とEquens)がリンクを構築(初の送金を実施)。

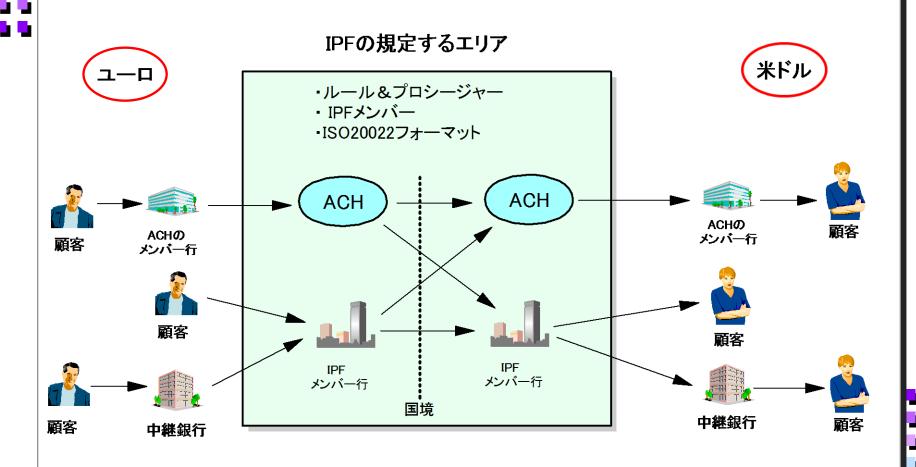
IPFAのメンバー(27先) (2014年9月現在)

- プライマリー・メンバー(17先)
 - ACHの運営主体(Fed, Equens, VocaLink など)
 - 個別銀行(J.P.Morgan, Wells Fargo, Royal Bank of Scotlandなど)
- アフィリエイト・メンバー(11先)
 - 決済協会(NACHA, Canadian Payments Associationなど)
 - ベンダー(Fundtech, Clear2Payなど)
 - » 日本からは、NTTデータ経営研究所、富士通が参加

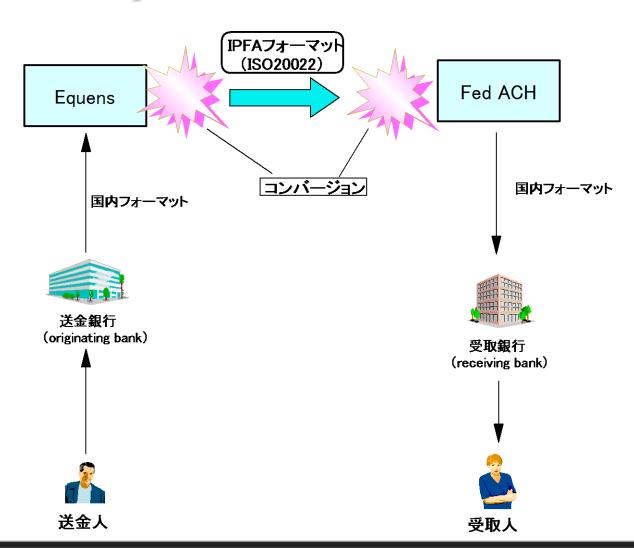


- 対象は、小口で急がない海外送金
 - IPFAは、①ルール、②スタンダード、③オペレーティング・フレームワークを規定するのみ。
 - 共通部分には、「ISO20022」を利用する
- 従来の海外送金は、コルレス関係に基づく処理
 - 個別の関係:複雑な処理、割高なコスト
- ACH間の二者間の合意によって、海外送金の処理を共通化し、効率化する(安価な送金を実現)。
 - 新たな決済システムを作るものではない。

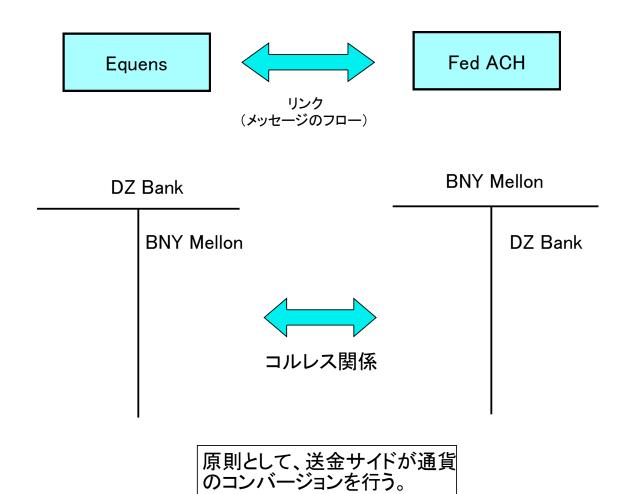
IPFAのスキーム



Equens と FedACH のリンク



米欧間の資金決済





(1)米国の銀行

- 欧州の22カ国に米ドル、ユーロ、英ポンド、スイス・フラン建ての送金を送ることができる
- DZ銀行*が欧州側のゲートウェイ・オペレーターとして 各国へ送金を行う。
 - *ドイツで第5位の銀行。協同組織金融機関(900行以上)の中央組織。

(2)欧州の銀行

- 米国のすべての金融機関にドル建ての送金を行うことができる。

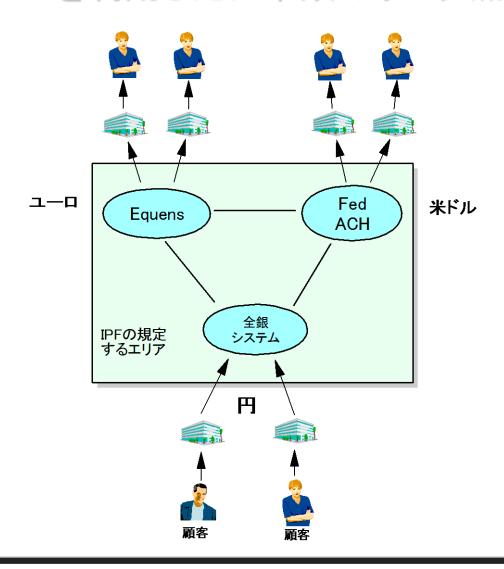
IPFA:対象通貨の拡大予定

英国とカナダのリンクを予定(2014年中)

準備段階	対象通貨
マッピング終了	南ア・ランド、ブラジル・レアル、豪ドル、
(4 <u>通</u> 貨)	カナダ・ドル
検討段階	インド・ルピー、シンガポール・ドル、
(4通貨)	ニュージーランド・ドル、中国・元

(注)マッピングとは、ISO20022と各国メッセージとの間の比較作業のこと。

IPFAを利用した日米欧のリンク(概念図)



全銀システムが参加したイメージ Fed ACH Equens **ACH** アジア通貨 建て送金 ユーロ建て送金 ドル建て送金 全銀システム 国内フォーマット 国内銀行 国内送金 海外送金 邦銀C行



- 第6次全銀の機能を活用する
- 全銀センターは、「XML/ISO20022メッセージ」と「旧電文」との相互交換機能を有する
 - → 新たな対応は不要(限定的)か?

<国際的リンクによるメリット>

- ①銀行にとっての海外送金業務の効率化
- ②ユーザー(送金人)にとっての手数料の引き下げ

フォーマットの変換機能 「IPFAフォーマット (ISO20022) Fed ACH Equens コンバージョン 国内フォーマット 国内フォーマット ידרוך דרורוו<mark>ן</mark> 送金銀行 (originating bank) 受取銀行 (receiving bank)

受取人

送金人

4. ケータイ番号による送金

(1)英国

- 英国決済協議会(Payments Council)による「モバイル 決済プロジェクト」
- 携帯番号を使った送金
 - 相手の口座番号を知らなくても、個人間の送金を可能とする
 - 「口座番号の代理」(proxy)として携帯番号を使う
 - 両者の対応関係を登録する「中央データベース」を構築する
- 大手の9行が参加(さらに数行が追加参加の予定)
 - バークレイズ、HSBC、ロイズなど主要9行。
 - 顧客3千万人:英国内の口座数の90%をカバー

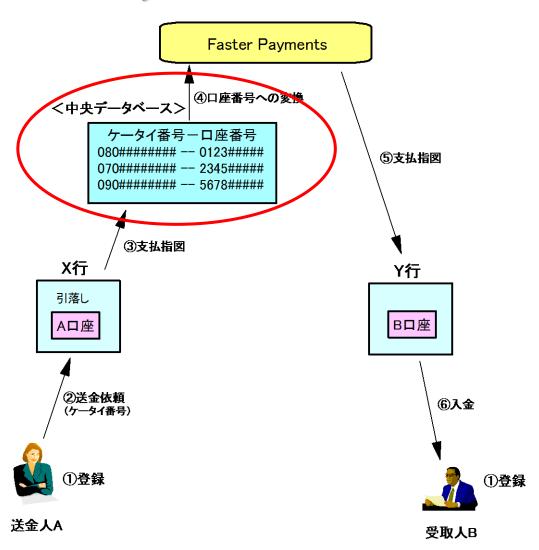
「Paym」(ペイエム)

Pay m

- 相手の口座番号を知らなくても送金が可
- 2014年4月末にサービス開始,100万人が登録(7月末)
- 1日の送金上限は250ポンド(≒4.3万円)
- 利用方法
- <準備段階>
 - ① 取引銀行にケータイ番号を登録する
 - ② モバイル・アプリをダウンロード
- <送金時の操作>
 - ③ アプリにログインして、送金金額を入力する
 - ④ スマホの登録先リストから送金先のケータイ番号を選ぶ
 - ⑤ 送金ボタンを押す

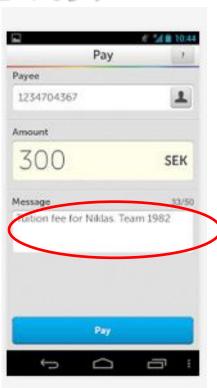


Paymの仕組み(イメージ)





- ■「Swish」というモバイル決済の仕組みあり
 - 2012年に導入
 - 大手6行が協力して立ち上げ
 - メッセージも入れられる
- 導入後1年で、50万人以上が アクティブに利用
 - 人口(960万人)の約5%
- 大成功(amazing success)とされる



モバイルペイメント (3)米国

- Fedが、「決済システムの改善」を公表(2013年9月)
 - パブリック・コンサルテーション・ペーパー(12月にコメント締切)
 - 原題:Payment System Improvement
- Ubiquitous near-real-time paymentsの導入を提唱
 - ①誰でも利用できる
 - ②リアルタイムに近い送金
 - ③受け手の銀行口座を知らなくても送金できる



» ほぼPaymのイメージ?

すでにあるサービス(米国)

- 「clearXchange」
 - 米銀による個人間送金のネットワーク
 - » 2011年5月に設立
- 受取人の携帯番号またはe-mailアドレスによる送金が可能
- バンカメ、JPモルガン・チェース、ウェルズ・ファーゴの3行が参加
 - モバイル・バンキング顧客の50%をカバー
- ただし、ユビキタスではない: 一部行の顧客間のみ
 - → Fedペーパーが、わざわざ「ユビキタス」を謳った意味がここに

わが国の現状

- ドコモ 「ケータイ送金」
 - NTTドコモのユーザー同士のみ

U.3. 人 金根行 auv × 図 三菱東京UFJ銀行

- じぶん銀行「ケータイ番号振込」
 - じぶん銀行のユーザー同士のみ
- 特徴
 - ①ユビキタスではない(特定の利用者のみ)
 - ②銀行ではない(ケータイ業者によるサービス)
- 海外の動きの特徴
 - 銀行部門が業界として、携帯番号での送金を可能にする動き
- モバイルペイメント: 利便性は相当高い?(割り勘)
 - 決済業務は銀行を通じて行われる。

Fedの小口決済改革

- ①ユビキタスで迅速な電子決済の導入
 - Ubiquitous, Faster Electronic Solution
- ②ISO20022の導入
- ③ACHの同日決済化
 - Same-day ACH(現在は、2~3日後の決済)
- 4リテール決済のセキュリティの強化
- ⑤クロスボーダー決済の強化
 - FedグローバルACHの拡大(現在は35ヵ国)
- ⑥企業間決済における電子化の推進
- 今後、Roadmapを公表の予定(2014年末ごろ)

5. 決済時限のマルチサイクル化

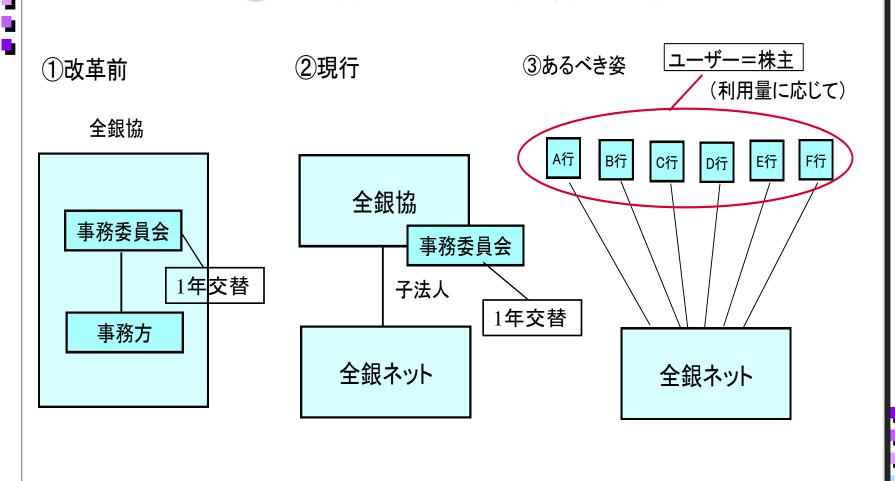
- (1)全銀システム
 - 「1日1回」のネット決済を実施
 - » 1993年に「翌日決済」から「同日決済」へ
- (2)世界の動き:小口決済のマルチサイクル化
 - 英国の「ファスターペイメント」は、1日に3回(2008年)
 - •ユーロ圏の「STEP2」は、1日5回
 - •シンガポールの「FAST」は、1日に2回(2014年)
 - •豪州の「NPP」もマルチサイクル化(2017年の予定)
 - ・1日1回の決済は時代遅れに?:決済リスクの削減のため



- ① 組織形態
 - 全銀協の中での活動 → 独立した組織へ
 - ただし、改革は中途半端

② ガバナンス

①全銀ネットの組織形態



②ガバナンス

- 全銀ネット
 - 「資金清算機関」として業務を行っている
- ■「証券<u>清算機関</u>」あり
 - 「清算機関」としては、同じ位置づけ
 - 役員は、<u>より実務的な布陣</u>で臨んでいる
 - » JSCC
 - » JDCC

取締役、執行役員、部長クラス



ロガバナンス(原則2)

- 4. 取締役会は、その多様な役割を果たすための<u>適切な</u> 能力とインセンティブを持つ相応しいメンバーにより構成 されるべきである。
- 3.2.10. 取締役会は、適切な能力の組合せ、経験、<u>当該</u> FMIIに関する知識(金融システムの他の領域とのFMIの相互連関性の 理解を含む)を備えた相応しいメンバーで構成すべきである。
- 取締約メンバーは、・・・その役割に<u>十分な時間</u>をあてることができ、・・・・



- 1. 海外の動向をよくみていく必要
 - 立ち遅れ、ガラパゴス化の回避
 - Fedの小口決済改革の動向はフォローの要
- 2. 金融庁・金融審・SGの役割は大きい
 - 自主的な改革の動きは出にくい体質
 - 大きな方向性を示していくことが必要
 - »一歩先をみて